

令和7年度大工育成支援事業 訓練生募集要項

徳島県木造建築推進協議会では、若手大工技能者を対象に、短期間集中訓練を実施いたします。訓練では、木材加工の技術を習得し、現場で即戦力となる大工技能者の育成を目指します。訓練は少人数制のため、一人一人の習熟度に応じた指導を行うことができます。

1. 募集人員

募集人数：5名程度（応募者多数の場合は、就業期間の短い方を優先いたします。）

2. 訓練概要

- （1）訓練期間：令和8年2月 5日（木）
2月12日（木）
2月19日（木）
2月26日（木） 4日間
午前9時00分～午後4時00分

- （2）訓練内容：徳島県立西部テクノスクールにおいて、実技訓練を実施する。
〈※1 別紙参照〉

- （3）訓練費用：無料（食事、交通費は本人負担となります。）

3. 応募資格

- （1）対象者

- 木造住宅の建築を営む県内の大工・工務店（以下「事業者」という）に、原則大工技能者として就業している方、又は就業予定であり、かつ県内に居住している方
- 就業間もない方や、再度技能を修得し直したい方など、技能向上に意欲のある方
- 事業者が徳島県木造建築推進協議会の会員団体（※2 別表参照）に所属しており、会員団体から推薦された方

4. 募集日程

- （1）申込期間：令和7年12月4日（木）～令和8年1月20日（火）
（2）選考結果：選考後、速やかに応募事業者及び、推薦団体に連絡する。

5. 申込手続

(1) 申込書の入手

徳島県のホームページ（「大工育成支援事業」で検索）からダウンロード又は、
徳島県住宅課、西部テクノスクールでお渡しする。

(2) 申込方法

募集期間内に、申込書に所要事項を記入し、会員団体（※1 別表）に提出ください。

(3) 申込書類

所定の申込書

6. その他

(1) 訓練で使用する手工具については、持っている場合は、持参していただき、持
っていない場合は、西部テクノスクールにおいて貸し出すことが可能です。

(2) 訓練中の怪我については、当協議会で責任は負いません。事業者で労災保険に
加入する、個人で傷害保険に加入するなどの対応をお願いいたします。

(3) お問い合わせ先

○申込に關すること

徳島県県土整備部住宅課 民間住宅支援担当 粟飯原（あいはら）
〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1
電話：088-621-2593 FAX：088-621-2871
平日午前9時30分から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日は休み）

○訓練内容に關すること

徳島県立西部テクノスクール 住宅建築科 橋本
〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光東浦128-4
電話：0883-62-3067 FAX：0883-62-3140
平日午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日は休み）

訓練内容

① 刃物の研ぎ方 (カンナ・ノミ)

令和8年2月5日 (木) 午前9時00分～午後4時00分

・研ぎたい刃物と砥石を持参してください。(持っていない場合はいずれも貸し出し可)

・カンナ・ノミ以外に研ぎたい刃物は事前に要相談

② カンナの取扱い (カンナの仕組み・台の調整のやり方・薄削りの基本)

令和8年2月12日 (木) 午前9時00分～午後4時00分

・カンナと砥石を持参してください。(持っていない場合はいずれも貸し出し可)

③ カンナの台打ち (檜の木を加工しカンナ刃を仕込む)

令和8年2月19日 (木) 午前9時00分～午後4時00分

・カンナ刃持参 (持っていない場合は貸し出し可)

・台木の檜の木は西部テクノスクールで用意します。(持参も可)

④ ゲンノウ柄入れ (堅木を加工しゲンノウを仕込む)

令和8年2月26日 (木) 午前9時00分～午後4時00分

・ゲンノウの頭・加工するための刃物を持参 (持っていない場合は貸し出し可)

・柄材となる堅木 (カタギ) は西部テクノスクールで用意します。(持参も可)

徳島県木造建築推進協議会 参加会員一覧表

- ・ 一般社団法人 徳島県建設業協会
- ・ 全徳島建設労働組合（フレッセ）
- ・ 徳島県建設労働組合
- ・ 一般社団法人 徳島県木の家地域協議会
- ・ 阿波木匠会
- ・ 公益社団法人 徳島県建築士会
- ・ 一般社団法人 徳島県建築士事務所協会
- ・ 公益社団法人 日本建築家協会 四国支部徳島地域会（JIA）
- ・ 徳島県木材協同組合連合会
- ・ 一般社団法人 徳島県林業改良普及協会
- ・ 徳島県森林組合連合会
- ・ 一般社団法人 徳島新聞社
- ・ 徳島県住宅供給公社
- ・ 公益社団法人 徳島県宅地建物取引業協会
- ・ 西部テクノスクール